# 小型充電式電池の処分方法

携帯電話などの小型家電に内蔵されているリチウムイ オン電池は、破損や変形により発熱、発火する恐れがあ ります。収集、運搬、処分の過程で、これが原因とみら れる火災が国内で頻発しています。小型充電式電池やこ れを使用した製品を処分する際は、ご注意ください。

電池には貴重な資源が含まれていますので、リサイク ルにご協力ください。







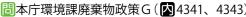
リチウムイオン電池 ニカド電池

ニッケル水素電池

## 処分方法

- ▶リサイクルマークがあるもの=電気店などのリサイクル協力店に出す
- ▶燃やせないゴミに出す場合=小型家電から電池を取り出して+極と-極の金属端子部にテープを

※リサイクル協力店について詳しくは、市団をご確認いただくか、問にお問い合わせください。





▲市皿

# ■発 行

# 薩摩川内市

〒895-8650

鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 **4.** 0996 (23) 5111 **20** 0996 (20) 5570 (,0996(22)8115(直通)

※音声案内後に内線番号を押してください。

#### 閉庁日および時間外 (、0996(23)5115

#### ■編 集

本庁未来政策部秘書広報課(图4122、4123) ■ koho@city.satsumasendai.lg.jp

### ■各支所など

樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173番地 **t.** 0996 (37) 3111 **23** 0996 (37) 2252 〒895-1492 入来町浦之名33番地 入来支所 **c.** 0996 (44) 3111 **a** 0996 (44) 3117 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧渕362番地 **4.** 0996 (42) 1111 **533** 0996 (42) 0767

祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67番地 **(**, 0996 (55) 1111 🛭 0996 (55) 1021

甑島振興局 〒896-1201 上甑町中甑481番地1

**(**, 09969(2)0001 **(** 09969(2)1490 里市民サービスセンター 〒896-1192 里町里1922番地

**(**, 09969 (3) 2311 **(2)** 09969 (3) 2912 〒896-1392 鹿島町藺牟田1457番地10

**(**, 09969 (4) 2211 **(2)** 09969 (4) 2672 下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819番地

**6.** 09969 (7) 0311 **20** 09969 (7) 0753 消防局 〒895-0072 中郷町5031番地1 **4.** 0996 (22) 0119 **23.** 0996 (20) 3430

〒895-0074 原田町22番10号 水道局 **4.** 0996 (20) 8500 **53** 0996 (20) 8512

#### ■広報電話

**5** 0120 (894) 256

※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

# 川内保健センターからのお知らせ

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
事業	時
母子健康手帳交付	毎週火曜日(祝日を除く) 9:00~9:20 受付
健康相談(成人·母子) ※要予約	毎週火曜日(祝日を除く) 10:00~11:30

随時実施しますので樋脇・入来・東郷・祁答院地域は川内保健センタ 甑島区域は甑島振興局へご連絡ください

※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。

# 今日からできる SDGsチャレンジ!





~ 2030年の SDGs 達成に向けて~

「SDGs」の達成年である 2030 年まで残り 5 年。「SDGs 未来

①日本の食品ロスの量は、年間472万トンもあるため、訳あ り商品を購入し、食品ロスの量

②廃棄物を減らす社会の実現のために 環サービス PASSTOを利用し



動画を公開しています。ぜひ、ご覧ください。

※川内地域以外の母子健康手帳交付および健康相談(成人・母子)については、

問合先/市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内) €(22)8811

# ▼元気度アップ ▼元気度ア 齢 度アップカ 型)の交付= 上の方 者支援型)の 換利用券=令和6年度元気 元気度アップ・ポイン

65歳以上の方

▲介護予防元気

度アップ事業

転

力

-(参加

※特別障害者手当、 ③療育手帳Aの方 ②身体障害者手帳1

福祉手当の

習慣などの指導および体調調整

に入所宿泊していただき、

を行う

対在宅での自立

のある要介護、

要支援認定を受 した生活に不安

四本人の身分証明書

、甑島振興局、各市民サ 介護福祉課または各支 一本市に住民登録があり、

· 年以

ドを本庁

高

上居住している満65歳以上の方

№受診券(1

回 8 0

0

の交付

ジ等施術料助成事業

0 円

2級の方

四養護老人ホ

ムなどに

一時的 生活

(4)生活指導型ショートステイ事業

受給者は対象外

①要介護・要支援認定を受けて

な高齢者

世帯

図66歳以上の一人暮らしで虚弱

介護している方)

で介護している方(申請日直近

80日のうち9日以上在宅で

置の貸し出し

以上65歳未満の要介護者を在宅

■緊急時にボタン

を押す

市

②世帯全員が要介護認定を受け

た高齢者のみの世帯

①食事の確保が困難である一

暮らしの高齢者

③要介護3~5の認定を受けた

高齢者がいる高齢者

 $\sigma$ 

4  $\mathcal{O}$ 

交付=

-40歳以

▲高齢者福祉

緊急通報体制整備事業

が指定する通報先へ通報する装

 $\bar{O}$ 

要件に該当する40歳

都市」として、「薩摩川内 SDGs チャレンジ」を合言葉に、より 一層 SDGs に取り組んでいきましょう。

「実現したい未来」をイメージし、それを実現するため にどのように行動すべきかを逆算しながら考える「バックキャ スティング」という考え方は、次のうちどちらでしょうか。

※答えは、5月お知らせ版に掲載します。

【先月号の答え】 ②チャレンジ&チェンジ

令和6年度「薩摩川内 SDGs チャレンジ

シンポジウム」は、YouTube チャンネル

「薩摩川内 SDGs チャレンジ」でアーカイブ

▲ PASSTO

▲薩摩川内 SDGs

チャレンジ

(5)高齢者日常生活用具給付等事業 けていない高齢者 事代などの実費負担金 日38 円の自己負担と食

※代理申請の場合は、

本人およ

四紙おむつ

ない

介護用品を購

対次の①

③の全ての要件を満

☑次の品目の購入費の補

5000円分)および令和7年イント数による利用券(最大公令和6年度中に貯めたポ

本和6

8分護予防元気度アップ事業

び代理人の身分証明書

火災警報器、

自動消火器

月の年2回)

入する際に利用できる金券を交

⑴家族介護用品購入助成事業

各種助成制度について

高齢者のための

四対に対して

回の申請で

料

6万円を支給(申請は8月と2

(2)ねたきり老人介護手当支給事業

して安否確認などを行う(週5

令和6年度介護予防元気度アップカード

次の

 $\check{\mathcal{O}}$ 

じず

かの要件に

※特別障害者手当、

福祉手当の

を満たす方 対次の①~ 以内で配食)

 $\tilde{\sigma}$ 

いず

れかの要件

住

いる方

月以上続いていることに加え、

たは「重度認知症」の状態が3カ

▽本市に住民票があり、

年以

ح ح

税所得割が課されて

いな

()

内 対

給食の配達を通

(6) 高齢者訪問給食サービス事業

る世帯の世帯員全員が市民

要介護高齢者の属す

ります

況により利用券の額が決ま 者)の同一世帯全員の課税状

上居住していて、

「寝たきり」ま

介護者、

要介護者共に本市に

日以上利用

昼と夕食の2食

住民票があり、

年以上居

※要介護者および介護者(申請

護

している介護者

間に3カ月以上通算して介 と2月1日) から過去6カ月

75枚(7万5000円分)

非課税世帯=

000円券X

枚(3万600

0円分)

課税世帯

0円券×36

齢者を、

在宅で起居を共

に

図▼元気度ア 度元気度アップカー

ップ・ポイン

転

-の交付

65歳以上の

要介護4、

5

 $\mathcal{O}$ 

高

②電磁調理器

しながら、

基準日(8月1

日

※①の火災警報器と②の重複申 慮が必要な一人暮らしの高齢者 対心身機能低下で防火などの配

気度アップカ

換利用券=

/カードをお持ち=令和6年度の元

の方かつ本市に住民登録

が

甑島振興局,

各市民サ

介護福祉課または、

各支所、

センター

へ申

し込みが必要で

請はできません。

市民税の所得割額に応じて自

ある方

己負担があります

該当する65歳以上の要介護者、

ップカ カードはひとり1枚です。 転失によりカードを利用でした場。 転向したカードが見つかった場合。 2枚(上陸50所イント)まで合質できます。 - (高齢 (非教に含わせ先) でおり、8550 世界に対けまして第22年 最早、18内の政府、南部・大学等記録(包括支重プルーフ 年記・500年、324人

(8)

=包括支援G

囟

6

▲参加型(桃色)

カードはひとり1枚です。 耐欠によりカードを再発行した機、耐欠したカードが見つか 2枚(上類50ボイント)まで白質できます。

▲高齢者支援型(緑色)

※ 詳 ださい 必要です しくは間

へお問い合わせく

凹田本庁高齢・ 26 高齢 護福祉課

者福祉G(四

ンバーカードなど)の提示が※申請には身分証明書(マイナ

高齢者支援型は、 ▼元気度アップカ 民館、 センタ・ 支所、 高齡・ -ビスセンター、 ・介護福祉課または各 各地区コミュニテ 総合福祉会館で 本庁高齢 中央公

ビスセンター へ持参 本庁

2025.4.25 広報 薩摩川内 6

7 | Satsumasendai city Public Relations, 2025.4.25